

三糧輸送株式会社

- ・次世代法に基づく一般事業主行動計画
- ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日 3年間
2. 内容

目標1 男女ともに、育児休業・育児休暇が取得し易い職場環境を作る

<対策>

- 育児介護休業規程の内容、社内再徹底
- 法規制に先行した処遇改善（努力義務の先行実現）
- 休業・休暇を取得し易くするための社内体制(所間応援体制)の整備
- 代替に入る他所社員・派遣社員のための業務マニュアルの充実

目標2 女性ドライバーの比率を全体の15%にする

<対策>

- トイレ・洗面所・休憩室の整備
- 社服の見直し
- 所間をまたがった女性ドライバー間のコミュニケーションの促進
- 業務修得に向けた研修制度の見直し